

令和3年度 就学時健康診断について

鳴門市教育委員会では、学校保健安全法に基づき、令和4年4月に小学校に入学するお子さんを対象として、下記のとおり就学時健康診断を実施します。

1. 対象者

鳴門市内にお住まいで、令和4年4月に小学校へ入学予定のお子さん
(平成27年4月2日～平成28年4月1日に生まれたお子さん)

2. 健診の内容

内科検診・眼科検診・耳鼻科検診・歯科検診 など

3. 持参するもの

就学時健康診断票(健診の前日までに、必要事項を記入してください)

4. 健診場所および日時

対象となるご家庭には、別途詳細を通知いたします。

10月25日までに通知が届いていない場合は、当課までご連絡ください。

◎ 内科、歯科について

各ご家庭にお送りした通知にしたがって受診してください。

◎ 眼科、耳鼻科について

各学校毎に時間を区切り、会場内への入場者数を制限した上で実施いたします。

小学校名 (入学指定校)		受付	診察	会場
鳴門東小	11月1日(月)	13:05～	13:10～	鳴門 ふれあい 健康館3階
鳴門西小		13:05～	13:10～	
堀江北小		13:10～	13:15～	
明神小		13:25～	13:30～	
黒崎小		13:40～	13:45～	
撫養小	11月24日(水)	13:05～	13:10～	
里浦小		13:25～	13:30～	
桑島小		13:35～	13:40～	
林崎小		13:45～	13:50～	
第一小	11月25日(木)	13:05～	13:10～	
板東小		13:30～	13:35～	
大津西小		13:45～	13:50～	
堀江南小		13:45～	13:50～	

5. 注意事項

- ・マスクを着用の上ご来場ください。
- ・発熱など、体調不良の場合には来場をご遠慮ください。
- ・眼科、耳鼻科の合同健診は、指定の時間より早く来場されても会場には入れません。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、健診が中止あるいは延期となる場合があります。その場合は、市公式ウェブサイトや所属園等を通じてご連絡いたします。

※ 家庭への通知と異なる場所での受診を希望される場合は、当課までご連絡ください。

学校教育課

〒772-0003 鳴門市撫養町南浜字東浜31番地36

TEL:088-686-8802

E-Mail: gakkokyoiku@city.naruto.i-tokushima.jp